

令和 元年 12月 2日 開会

令和 元年 12月 2日 閉会

令和元年（2019年）第5回

紀北町議会（臨時会）会議録

令和元年（2019年）第5回紀北町議会臨時会会議録

（第1号）

令和元年12月2日（月曜日）

令和元年（2019年）第5回紀北町議会臨時会

招集年月日 令和元年12月2日（月）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

応招議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

不応招議員

なし

日 程	議 事
第 1	会議録署名議員の指名
第 2	会期の決定
第 3	諸般の報告
第 4	議長辞職の許可
追加日程 第 1	発議第2号 議長の選挙
追加日程 第 2	副議長辞職の許可
追加日程 第 3	発議第3号 副議長の選挙
追加日程 第 4	発議第4号 常任委員会委員の選任について
追加日程 第 5	発議第5号 議会運営委員会委員の選任について
追加日程 第 6	発議第6号 三重紀北消防組合議会議員の選挙
追加日程 第 7	発議第7号 紀北広域連合議会議員の選挙
追加日程 第 8	発議第8号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙
追加日程 第 9	議案第59号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについて
追加日程 第 10	閉会中の継続調査申出書
	閉 会

令和元年（2019年）第5回紀北町議会臨時会会議録

第1号

招集年月日 令和元年12月2日（月）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和元年12月2日（月）

出席議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

欠席議員

なし

地方自治法第 121 条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	中場 幹
総 務 課 長	濱田多実博	財 政 課 長	水谷法夫
海山総合支所長	植地俊文	教 育 長	中井克佳

職務の為出席者

議会事務局長	脇 俊明	書 記	佐々木 猛
書 記	久保有謙	書 記	疇地啓太

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

3 番 柴田洋巳	4 番 岡村哲雄
----------	----------

議事の顛末 次のとおり記載する。

東清剛議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから、令和元年第5回紀北町議会臨時会を開会いたします。

東清剛議長

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は16名であり、定足数に達しております。

議事日程につきましては、お手元に配付したとおりであります。

朗読は省略させていただきます。

なお、本日の臨時会においては、行政番組まちの話題の収録のためZTV及び企画課職員による撮影を許可することにいたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1

東清剛議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

3番 柴田 洋巳君

4番 岡村 哲雄君

のご兩名を指名いたします。

日程第2

東清剛議長

次に、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

東清剛議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

日程第3

東清剛議長

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

去る11月25日に議会運営委員会が開催され、本臨時会に係る運営等について協議が行われました。その確認事項等について、ご報告申し上げます。

まず、本臨時会において、付議された事件は、議長辞職の許可であります。

辞職の許可が認められたら、直ちに議長選挙が行われるため、議長の選挙の議案が追加され、その後、新たに就任された議長に対し、副議長の辞職願が提出されることとなります。

なお、副議長辞職の許可のほか、議会の組織構成に関する議案が追加される予定でありますので、ご了承ください。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査についてであります。普通会計及び水道事業会計の令和元年度10月分について、同条第3項の規定により監査委員から報告を受けております。

報告書は議員控室に保管してありますのでご覧ください。

次に、地方自治法第121条の規定により、あらかじめ出席を求めたところ、尾上町長はじめ、中場副町長、中井教育長、濱田総務課長、水谷財政課長、植地支所長の出席がありましたので、ご報告申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程にありますように、本会議における私の職務は終わりました。

これで副議長と交代いたします。

近澤チヅル副議長、よろしく願いいたします。

東清剛議長

暫時この場で休憩いたします。

(午前 9時 33分)

近澤チヅル副議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時 34分)

近澤チヅル副議長

ただいま議長より交代の指名がありましたので、新議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議事を運営いたします。

なにとぞご協力賜わりますようお願い申し上げます。

議長、東清剛君から議長の辞職願が提出されています。

日程第4

近澤チヅル副議長

日程第4 議長辞職の許可を議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定によって除斥の対象となりますので、東清剛君の退場を求めます。

(東 清剛議員：退場)

近澤チヅル副議長

それでは、議会事務局長に辞職願を朗読させます。

協議会事務局長。

脇俊明議会事務局長

令和元年11月20日

紀北町議会副議長 近澤チヅル 様

紀北町議会議長 東 清剛

辞職願

このたび、一身上の都合により、令和元年11月30日をもって議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

近澤チヅル副議長

お諮りいたします。

東清剛君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

近澤チヅル副議長

異議なしと認めます。

したがって、東清剛君の議長辞職を許可することに決定いたしました。

東清剛君の除斥を解きます。

(東 清剛議員：入場)

近澤チヅル副議長

東清剛君、ただいま議長の辞職が許可されました。

ここで議長退任の挨拶をお願いします。

東清剛君

14番 東清剛議員

議長辞職の許可が議決されましたので退任のご挨拶を申し上げます。

昨年1年前、皆さまに選任され1年間、町民の皆さまに信頼される議会を目指して取り組んでまいりました。もとより浅学非才ではございますが、議長の職責を大過なく務めることができましたことを、議員の皆さま、また町長、副町長はじめ執行部の職員の皆さまのお蔭だと思っております。特に議会事務局の職員の方には大変協力いただきまして、誠にありがとうございました。衷心より感謝を申し上げます。

今後は議員として紀北町の発展、住民の福祉の向上、また、安全・安心の住みよいまちづくりを目指し、微力ではございますが、一議員として頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご指導のほど申し上げます。

簡単ではございますが退任のご挨拶とします。

ありがとうございました。

近澤チヅル副議長

議長の職務どうもご苦労さまでした。

ただいま議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議長の選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

近澤チヅル副議長

異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、議題とすることを決定しました。

それでは、追加議事日程並びに追加議案を配付します。

(追加議事日程・追加議案の配付)

近澤チヅル副議長

配付漏れはありませんか。

追加日程第1

近澤チヅル副議長

追加日程第1 発議第2号 議長の選挙を行います。

あらためて申し上げるまでもなく、本件は地方自治法第103条第1項の規定による選挙であり、同法第118条1項により公職選挙法の一部の条項が適用されることとなります。

選挙は投票で行います。

会議規則第28条の規定により、議場の出入口を閉鎖します。

(議場の閉鎖)

近澤チヅル副議長

ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条2項の規定により、立会人に、16番 中津畑正量君、15番 平野隆久君
のご兩名を指名します。

それでは、投票用紙を配付します。

なお、念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙の配付)

近澤チヅル副議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

近澤チヅル副議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

近澤チヅル副議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は議席番号1番の宮地忍君から順番に投票をお願いします。

(投票)

近澤チヅル副議長

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

近澤チヅル副議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて開票を行います。

中津畑正量君、平野隆久君。

開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

近澤チヅル副議長

立会人の方、ご苦労さまでした。

(立会人着席)

近澤チヅル副議長

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数16票、うち有効投票14票、無効投票2票です。

有効投票のうち、平野隆久君 8票、東清剛君 6票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であり、したがって、平野隆久君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

近澤チヅル副議長

ただいま議長に当選された平野隆久君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、議長の当選人となったことを告知いたします。

それでは、議長受託につきご挨拶をお願いいたします。

平野隆久新議長

おはようございます。

このたび議員の皆さま方のご推挙によりまして、初春の令月にして、気淑く風和らぎ、梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫らすという万葉集から引用された、令和元年の議長を務めさせていただくこととなりました。

私は議会力を高めることが、町民の方々の議会に対する期待に応えることだと思っており、議会力を高めるためには、議会の改革はもとより議員各々が自ら切磋琢磨し資質を高め、議会のルールに則り、有意義な発言をし、そして行動する。そして、その発言と行動に対して説明責任を行っていくことが重要だと考えております。

微力ではありますが、皆さま方のご協力を得て、議員として今まで培ってきた経験を生かすスムーズな議会運営を心がけ、町民の方々の声に応え、紀北町がさらに住みやすいまちと思っていただけるように頑張ってまいりたいと思っております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

以上で、私の議長就任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

近澤チヅル副議長

以上をもって、私の職務は終わりました。

ご協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。

近澤チヅル副議長

議長交替のため、10時10分まで休憩します。

(午前 9時 53分)

平野隆久議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 10分)

平野隆久議長

ただいま休憩中に、近澤チヅル君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長辞職の許可の件を日程に追加し、配付しました議事日程のとおり、追加日程第2として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の許可の件を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第2

平野隆久議長

追加日程第2 副議長辞職の許可を議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定によって除斥の対象となりますので、近澤チヅル君の退場を求めます。

(近澤チヅル議員：退場)

平野隆久議長

それでは、議会事務局長に辞職願を朗読させます。

協議会事務局長。

脇俊明議会事務局長

令和元年12月2日

紀北町議会議長 平野隆久 様

紀北町議会副議長 近澤チヅル

辞職願

このたび、一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

平野隆久議長

お諮りいたします。

近澤チヅル君の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

異議なしと認めます。

したがって、近澤チヅル君の副議長辞職を許可することに決定しました。

近澤チヅル君の除斥を解きます。

(近澤チヅル議員：入場)

平野隆久議長

近澤チヅル君、ただいま副議長の辞職が許可されました。

ここで副議長退任の挨拶をお願いいたします。

近澤チヅル君

11番 近澤チヅル議員

皆さん、おはようございます。

東前議長の下、この1年間、皆さまのご指導、ご協力を得まして、副議長の職を務めさ

せていただきました。引き続き、一議員として住民の福祉の向上のために頑張る決意でございます。

ご協力ありがとうございました。

平野隆久議長

副議長の職務、ご苦勞さまでございました。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として直ちに副議長の選挙を行いたいと思います。

なお、委員会条例第1条の規定による常任委員会委員の選任も合わせて日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙と常任委員会委員の選任の件を日程に追加し、追加日程として直ちに議題とすることに決定しました。

それでは、追加議事日程並びに追加議案を配付してください。

(追加議事日程・追加議案の配付)

平野隆久議長

配付漏れはありませんか。

追加日程第3

平野隆久議長

追加日程第3 発議第3号 副議長の選挙を行います。

本件も地方自治法第103条第1項の規定による選挙であり、同法第118条第1項により公職選挙法の一部の条項が適用されることとなります。

選挙は投票で行います。

会議規則第28条の規定により、議場の出入口を閉鎖します。

(議場の閉鎖)

平野隆久議長

ただいまの出席議員は16名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条2項の規定により、立会人に、14番 東清剛君、13番 家崎仁行君の
両名を指名します。

それでは、投票用紙を配付します。

なお、念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙の配付)

平野隆久議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

平野隆久議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は議席番号1番の宮地忍君から順番に投票をお願いします。

(投 票)

平野隆久議長

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて開票を行います。

東清剛君、家崎仁行君。

開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

平野隆久議長

立会人の方、ご苦労さんでした。

(立会人着席)

平野隆久議長

選挙の結果を報告します。

投票総数16票、うち有効投票16票、無効投票0票です。

有効投票のうち、奥村仁君 10票、原隆伸君 6票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、奥村仁君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

平野隆久議長

ただいま副議長に当選された奥村仁君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、議長の当選人となったことを告知いたします。

それでは、副議長受託につきご挨拶をお願いいたします。

奥村仁君。

奥村仁新副議長

ただいま副議長の選挙によりまして、皆さま方にご選任いただきました、奥村です。

私は3年前にも副議長をさせていただいております。その際にも住民の代表の方からいろいろな形で議会のあり方であるとか、議員の活動方針であるとか、そういうことに関していろいろと懇談というようなことが行われました。

議員のあり方については、先ほど議長の就任の挨拶にもあったように、基本的なことからあとレベルアップについても、いろいろやっていかなければならないことが多数あると思っております。この1年間、議長を補佐しまして、議員の質の向上であったり、議会運営であったりについて粉骨砕身の努力を重ねていきたいと思っておりますので、議員皆さまのご協力をいただきまして、職務を全うしたいと思っておりますので、よろしく願いいたしまして、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いします。ありがとうございます。

平野隆久議長

副議長よろしくお願ひいたします。

追加日程第4

平野隆久議長

次に、追加日程第4 発議第4号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長が指名することになります。

お諮りします。

各常任委員会の委員については、お手元に配付した名簿のとおり、総務産業常任委員会委員に、田島明良君、大西瑞香君、奥村仁君、樋口泰生君、入江康仁君、家崎仁行君、平野隆久君、中津畑正量君の8人。

教育民生常任委員会委員に、宮地忍君、柴田洋巳君、岡村哲雄君、原隆伸君、太田哲生君、瀧本攻君、近澤チヅル君、東清剛君の8人。

以上のとおり指名いたします。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会委員については、ただいま議長が指名したとおり選任することに決定しました。

各常任委員会委員の選任が行われましたので、直ちに各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思います。

平野隆久議長

なお、次の日程を議題とするにあたり、ここで午後1時まで休憩とします。

(午前 10時 26分)

平野隆久議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

平野隆久議長

まず、各常任委員会における正副委員長の互選結果について、報告いたします。

総務産業常任委員長に、入江康仁君

同じく副委員長に、大西瑞香君

教育民生常任委員長に、瀧本攻君

同じく副委員長に、原隆伸君

以上のとおり決定しました。

お諮りします。

委員会条例第5条の規定による議会運営委員会委員の選任、あるいは地方自治法の規定に基づく一部事務組合等議会議員の選挙が必要であることから、ただいまお手元に配付しました追加議事日程第1号の4のとおり、これを日程に追加し、追加日程第5から第9とし議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

異議なしと認めます。

したがって、追加日程第5ほか4件については、日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

追加日程第5

平野隆久議長

追加日程第5 発議第5号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。
議会運営委員会委員の選任についても、委員会条例第8条第4項の規定により、議長が指

名することになります。

それでは、指名いたします。

議会運営委員会委員について、委員会条例第8条第4項の規定により、田島明良君、大西瑞香君、樋口泰生君、瀧本攻君、家崎仁行君、東清剛君、以上の6名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した6人を議会運営委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員には、ただいま議長が指名した6人を選任することに決定しました。

平野隆久議長

ここで正副委員長の互選を行うため1時15分まで休憩とします。

(午後 1時 02分)

平野隆久議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 15分)

平野隆久議長

それでは、正副委員長の互選結果を報告します。

議会運営委員会委員長に、樋口泰生君

同じく副委員長に、大西瑞香君

以上のとおり決定しました。

お諮りします。

追加日程第6 発議第6号から追加日程第8 発議第8号までの3件について、一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

異議なしと認めます。

したがって、追加日程第6から追加日程第8までの3件については、一括議題とすることに決定しました。

追加日程第6～追加日程第8

平野隆久議長

追加日程第6 発議第6号 三重紀北消防組合議会議員の選挙

追加日程第7 発議第7号 紀北広域連合議会議員の選挙

追加日程第8 発議第8号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙の3件を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

異議なしと認めます。

したがって、指名の方法は議長が指名することに決定しました。

それでは、指名いたします。

三重紀北消防組合議会議員に、宮地忍君、入江康仁君、東清剛君、そして私、平野隆久の4人。

紀北広域連合議会議員に、岡村哲雄君、原隆伸君、瀧本攻君、入江康仁君、近澤チヅル君、そして私の平野隆久の6名。

荷坂やすらぎ苑組合議会議員に、大西瑞香君、樋口泰生君、瀧本攻君、家崎仁行君、中津畑正量君の5人をそれぞれ指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した被選挙人を、それぞれの組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名した被選挙人が、それぞれの組合等議会議員に当選されました。

当選人が議場におられます。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により、それぞれの組合等議会議員の当選人となったことを告知いたします。

追加日程第9

平野隆久議長

次に、追加日程第9 議案第59号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件については、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、太田哲生君の退場を求めます。

(太田哲生議員：退場)

平野隆久議長

それでは、提案者より提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、本議会臨時会に上程をいたしました人事案件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第59号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。議員のうちから選任された監査委員が、令和元年11月30日をもって退職されたことに伴い、新たに議長からご推薦をいただきました太田哲生氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

以上が、本日提案いたしました人事案件であります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

平野隆久議長

以上で、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

以上で質疑を終わります。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

次に、原案に賛成討論される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

以上で討論を終了し、採決いたします。

お諮りいたします。

追加日程第9 議案第59号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

平野隆久議長

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

太田哲生君の除斥を解きます。

(太田哲生議員：入場)

平野隆久議長

太田哲生君、ただいま監査委員の選任について、同意がされました。

監査委員就任の挨拶をお願いします。

太田哲生君。

9番 太田哲生議員

ただいま監査委員に選任していただきました太田哲生でございます。

監査委員の選任に同意いただきまして、ありがとうございます。

今までの経験を生かし、地方自治法の規定に従って、公正不変に監査業務を執行する所存でございます。

今後ともよろしく願いいたします。

平野隆久議長

ありがとうございました。

平野隆久議長

この場で暫時休憩いたします。

(午後 1時 21分)

平野隆久議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 22分)

平野隆久議長

各常任委員長並びに議会運営委員長などから閉会中の継続調査申出書の議案が提出されております。

お諮りします。

これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

異議なしと認めます。

したがって、これを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第10

平野隆久議長

追加日程第10 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

総務産業常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長から別紙のとおり、令和2年11月30日までの間で、それぞれ記載されております事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることについて、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

平野隆久議長

これで、本日の会議を閉じます。

ここで尾上町長から挨拶の申し出がありましたので、許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日まで議会運営につき多大なご尽力をいただきました、東清剛前議長、近澤チヅル前副議長におかれましては、1年間にわたりいろいろとご指導を賜りましたことを衷心より御礼を申し上げます。

また、本日新たに就任をされました平野隆久議長、奥村仁副議長はじめ新たに常任委員会ほか各委員等に選任されました議員の皆さま方のご理解とご協力を得まして、町民の皆さま方とともにさまざまな重要課題に対し、力を合わせ取り組んでまいりたいと考えておりますので、これまで以上に議員の皆さまのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。本日の臨時会の閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

平野隆久議長

閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位のご協力を賜わり、新たなる紀北町議会としての組織の議決をいただき、厚く御礼を申し上げます。

12月定例会については、早急に議会運営委員会を開催していただくこととなりますが、各常任委員会におかれましても、今後において積極的な委員会活動を期待いたしております。

私といたしましては、本町の発展と町民福祉の向上に誠心誠意、努力いたしますとともに、議会の運営にあたっては住民を代表する意思決定機関としての機能を果たすため、最善の努力を尽くしてまいりたいと決意する次第であります。

そのためにも、より多くの町民の皆さま方のご意見をいただきながら、尾上町政とともに紀北町の発展に向け、議会も邁進してまいる所存であります。

執行機関におかれましても、より一層のご協力をお願い申し上げます。

なお、今後につきましても、報道関係者の皆さま方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

平野隆久議長

それでは、これで令和元年第5回紀北町議会臨時会を閉会いたします。

(午後 1時 26分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

令和 元 年 12 月 2 日

紀北町議会議長 東 清剛

紀北町議会議長 平野隆久

紀北町議会副議長 近澤チツル

紀北町議会議員 柴田洋巳

紀北町議会議員 岡村哲雄